育児休業の取得事例

所 属: 製造部 企画課 氏 名: 厚労 太郎さん

取得期間: 子の出生直後から3か月間

~我が社、5人目の男性育児休業取得者~

(取得し	ったい	と	こ思	た	. ₹	つ	か(け)																				
(配偶者	の反	応)																										
(上司・	同僚	の り	支応	<u>'</u>)																								
(取得に	こあた	つ	て準	慵備	il	た	<u>こ</u> 。	لح	(1	士事	百百	<u> </u>)															
(取得に	こあた	つ つ	て準	慵備	il	た	こ。	٢	(≷	灭 及	፤ •	子	_育	7	血))												
(育児付	大業中	: تع	う過	こ	`U	た	か))																				
(復帰後	色の働	きり	ちと	_育	児	に)(٦,	て)																			
(育児付	業を	取	导し	た	感	想))																					
(これカ	いら育	児化	木業	を	取	得	₫ ?	る	男性	生耶	裁員] ^	(O)	X(ツ	セ	_	ジ)									

【上司からのメッセージ】

当課での男性育休取得は初めてでしたが、厚労さんの育休取得が業務分担の見直しと見える化につながり、課内全体で生産性を意識した働き方が進むきっかけとなりました。ぜひ今後も、育児と仕事を両立して、若手社員のモデルとなってもらいたいと思います。

我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします!

社長からのメッセージ	
	社長の顔写真

~我が社の目標~

男性の育児休業・出生時育児休業取得率●●%以上、平均●か月以上 女性の育児休業取得率● ●%以上

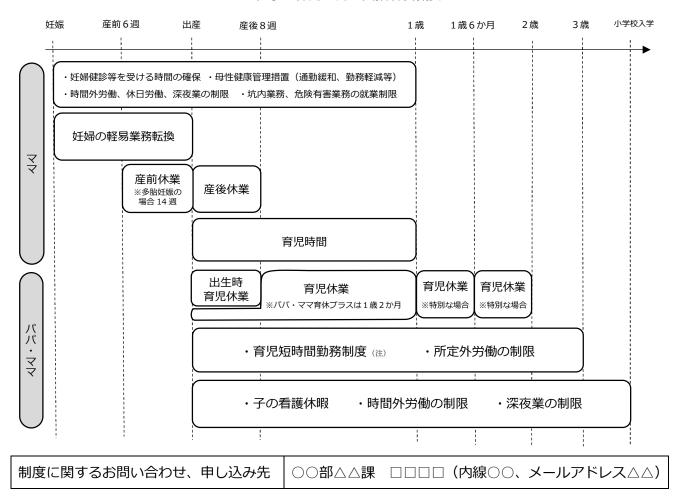
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください!

そのためにも、

- ●全労働者に対し年に1回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施します!
- ●仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します! ●妊娠・出産(本人又は配偶者)の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・ 出生時育児休業の取得の意向を確認します!

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください!

什事と育児の両立支援制度概要



(注) 一部又は全部の労働者について、「業務の性質又は業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者」 として労使協定により適用除外としている場合、代替措置を記載してください.